

第 8 次広島県保健医療計画・地域計画（広島中央二次保健医療圏）の策定について

1 趣旨

現行の広島県保健医療計画（第 7 次）の計画期間が令和 5 年度（2024 年 3 月）で終了することから、新たな県保健医療計画（第 8 次：令和 6～11 年度）策定においても、引き続き二次保健医療圏域ごとの地域計画を策定する。

2 計画策定

(1) 簡略化の方針等

次期地域計画の策定については、可能な限り記載を簡略化することとし、次の方針とする。

ア 次期地域計画の冊子は、7 圏域で 1 冊とする。

イ 各圏域の次期地域計画のページ数は、第 7 次広島県保健医療計画地域計画を基準に概ね 2 分の 1 以下とし、最大 30 ページとする。

ウ 第 8 次広島県保健医療計画本編に記載されている事項は次期地域計画に記載しない。

(2) 記載項目等

表題 第 8 次広島県保健医療計画 地域計画 広島中央二次保健医療圏

第 1 節 概況 ※人口、患者動向等の二次保健医療圏の現況データは、全県データと併せて「資料編」として掲載するため、記載しない。

第 2 節 安心を支える保健医療体制

1 疾病・事業別の医療連携体制の構築

がん対策、脳卒中対策、心筋梗塞等の心血管疾患対策、糖尿病対策、精神疾患対策、救急医療対策、災害時における医療対策、へき地の医療対策、周産期医療対策、小児医療対策（小児救急含む）、在宅医療対策

2 保健医療対策の推進

歯科保健対策、医薬品等の適正使用対策、保健医療従事者の確保・育成等
※対策として掲げるものがない場合は項目を立てしなくてもよい。

※安心を支える保健医療体制の記載内容

項目	記載内容
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・現状と課題をコンパクトにまとめる。 ・構成は、<u>疾病・事業の中核となる現状（ex. 死亡の状況、救急搬送患者の状況など）</u>→医療提供体制→問題点・直面している課題とする。 ・現状や傾向を示す図・表・グラフ等を効果的に使用
目指す姿（目標）	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域ごとの数値目標は、必須としないが、3 年後又は 6 年後に評価できる目標を記載する。
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の項目ごとに表形式で整理する。 ・項目名は、施策の内容を的確・簡潔に表す名称とする。 ・6 年間の計画期間を念頭に、地域における各主体の役割分担を踏まえた、具体的な施策の方向性を記載する。

3 スケジュール（予定）

時 期	会 議 名	内 容
7月20日	第1回保健医療計画推進部会	・策定方法、スケジュール等の確認
7月27日	広島中央地域保健対策協議会 委員会 (地域医療構想推進会議)	・策定方法、スケジュール等の確認
8月上旬	第2回保健医療計画推進部会	・地域計画（素案）の協議等
8月中旬～ 9月中旬	<u>地域計画（素案）たたき台を市町，団体等へ意見照会</u>	
10月上旬	第3回保健医療計画推進部会	・地域計画（素案）の決定
10月下旬	広島中央地域保健対策協議会 委員会 (地域医療構想推進会議)	・地域計画（素案）の決定
10月末	<u>地域計画（素案）を広島県医療審議会保健医療計画部会へ提出</u>	

※ 広島県医療審議会・保健医療計画部会等の開催時期・内容により変動する可能性がある。

※ 広島中央地域保健対策協議会 保健医療計画推進部会での協議状況～ R5.7.20 開催
特に意見等なく協議案どおり承認。